

もっと知りたい 私たちのまち

とみさとふれあい講座

市では、行政の透明性の向上とコミュニケーション型行政の推進に向けた取り組みとして、『とみさとふれあい講座』を実施しています。

皆さんが主催する学習会などに市の職員が出向き、暮らしに役立つ情報や、分かりにくい行政の制度などを説明します。この講座を利用して、日ごろ疑問に思っていることや知っておきたいことなどを学んでみませんか？

☎秘書広報課 ☎ (93) 1112 FAX (93) 9954

対象は？

市内に在住、在勤、在学しているおおむね10人以上で構成する団体やグループが対象です。

利用できる日は？

利用できる日は、平日、土・日曜日、祝日で、9:00～21:00までの2時間以内であれば、利用できます。

ただし、年末年始(12月28日～1月4日)を除きます。

※都合により希望する開催日時に合わないときは、日時の調整をお願いすることもあります。

開催場所は？

市内のご希望の会場に伺います。なお、会場の確保や参加者への連絡、当日の進行などは申込者(主催者)側でお願いします。

講座時間や費用は？

メニューにより異なりますが、短いもので30分、最長でも120分です。また、講座の費用は無料です。ただし、実習などで材料が必要な場合は、実費が必要です。

申込みは？

「とみさとふれあい講座申込書(※)」に必要事項を記入して、講座を開催しようとする日の3週間前までに、FAXまたは秘書広報課窓口で直接申し込んでください。

※申込書は、秘書広報課窓口で配布しているほか、市公式ホームページでダウンロードできます。

講座は7分類(全57講座)から選べます

☆まちづくり

まちの将来像、区画整理、協働のまちづくり、公園の利用方法 など

☆税・保険

市税や国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険制度 など

☆健康・福祉

子育て、地域福祉計画、高齢者福祉、生活習慣病、障がい者福祉サービス など

☆くらし・産業

環境問題、ごみ、リサイクル、消費生活、水道、下水道、エコ農産物 など

☆教育

富里の歴史、文化財、子どもの教育、本の読み聞かせ、絵本のお話し など

☆防災

地震や火災などへの備え、消防団について、応急手当、消火器の使い方 など

☆行政

市役所の仕事や内容、議会や監査、マイナンバー制度、教育委員会の役割 など

ご注意ください

この講座は、苦情や陳情を受け付ける場ではありません。主旨を理解した上で、申し込んでください。

仲間募集

富里若駒太鼓

藤崎 ☎090(4205)4633

☎毎週土曜日(金曜日の場合もあり) 19:00～21:00

☎中央公民館講堂

☎市内在住の小学3～5年生

☎月会費2,000円

育児支援講座「ラクティナクラブ」

母乳育児サークル 佐藤

☎(92)8004

小児科医に聞く

「アレルギー・子どもの発達について」

☎11月14日(木)9:30～11:30 9:15～受付

☎北部コミュニティセンター

☎妊婦、子育て中の親とその家族

☎向後利昭さん(八街こどもクリニック院長)

☎赤ちゃんと一緒に聞ける育児講座です。授乳スペースあり。

日吉台幼稚園

☎(93)4408

子育て教室「ちびたんくらす」

☎26日(火)10:15～11:45

☎ボール遊び ☎定未就園児20組

☎飲み物、帽子、着替え、タオル

☎前日まで

未就園児園庭解放

(日吉台幼稚園第2グラウンド)

☎12日(火)10:15～11:45

☎未就園児

☎飲み物、帽子、着替え

ファミリーサポートセンター 会員募集

☎ファミリーサポートセンター

☎(92)2452

子育ての援助ができる人(提供会員)を募集しています。

☎保育施設への送迎、

一時的な預かりなど

☎市内在住で心身ともに健康な人

※基礎研修あり

消費生活
相談コラム
184

はい、こちら 消費生活センターです！

消費生活センターに寄せられる相談事例を紹介します。

消費税率引き上げに便乗した詐欺に注意！

【事例】

銀行の業界団体を名乗る男から、「消費税増税の関係で、高齢者に社会保険料の一部が戻ることとなった。通帳とキャッシュカードの番号を教えてください。40,000円戻る」と電話があった。

(80歳代 男性)

●アドバイス

社会的に話題になっている出来事を悪用し、言葉巧みに近づく詐欺手口が見られます。今後、消費税率の引き上げに便乗した手口の発生が予想され、注意が必要です。

金融機関や行政などが、消費税増税を理由に消費者個人に電話をかけてくることはありません。「お金が戻ってくる」などと言われても信用してはいけません。

着信番号通知や録音機を活用し、知っている人以外の電話には出ないということもトラブルを避ける一つの方法です。

不審な電話があったら、すぐに警察や消費生活センターへ相談してください。相談は無料で、秘密は厳守されます。

(国民生活センター「見守り新鮮情報」第333号より)

☎相談先 消費生活センター ☎(93)5348

☎平日(祝日、年末年始を除く)9:30～12:00 / 13:00～16:00

☎市役所分庁舎2階



とみリンです
電話待ってるリン♪